

2019(平成 31)年度採用予定試験案内

2019(平成 31)年度 岐阜市職員採用試験要綱

(大学卒程度事務職・精神保健福祉相談員)



《2019年7月採用予定》

2019年4月15日
岐阜市行政部人事課

ここに暮らすひとが、幸せに暮らせるまちを目指して
「こんな都市にしたい」と未来を思い描く、あなたの熱意
県都・ぎふの未来を切り拓く、新しい力を待っています。

《申込受付期間》

2019年4月15日(月)～2019年4月26日(金)

《第1次試験日》 2019年5月12日(日)

《第1次試験会場》 岐阜市役所 大会議室

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
事務職	若干人	一般行政事務
精神保健福祉相談員	若干人	精神保健福祉相談員の職についての専門・技術的業務

2 受験資格

職種区分	受験資格
事務職	次に掲げる人 1 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 2 平成9年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人 ア 学校教育法に基づく大学を卒業した人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
精神保健福祉相談員	昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、 精神保健福祉士の免許を有する人

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人(事務職のみ)

(2) 次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)※法改正により変更となる場合があります。
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について


申込書の記載内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書、受験票及び調査票は、岐阜市ホームページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉の職員採用試験総合案内からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「**《受験職種区分名》採用試験申込書用紙請求**」(例) **事務職の場合、「大学卒程度事務職採用試験申込書用紙請求」**)と朱書きし、120円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書提出先	〒 500-8701 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所 行政部人事課
必要書類	<p>1 受験申込書Ⅰ 2 受験申込書Ⅱ(電算入力用)  3 受験票 4 調査票</p> <p>それぞれに必要な事項を記入し、受験申込書Ⅱ及び受験票については、切り取り線に沿って丁寧に切り離してください。(なお、受験票には、申込時に写真を添付する必要はありません。)</p>
申込方法	<p>①郵送にて申し込む場合 上記必要書類がすべてそろっていることを必ず確認し、封筒の表に受験を希望する試験名(「《受験職種区分名》採用試験受験」)を朱書きのうえ、岐阜市役所行政部人事課宛てに、特定記録郵便または簡易書留郵便にて送付してください。受付後、受験票を受験者宛てに返送します。 (5月9日までに受験票が到着しない場合は、人事課までご連絡ください。) (ア) 受験申込書等を郵送で取り寄せた場合または市役所にて受け取った場合 → 受験票の裏面ははがきになっていますので、所定の位置に62円切手を貼り、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。 (イ) 受験申込書等をホームページからプリントアウトした場合 → 切り取った「受験票」を、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記した官製はがき、または62円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。 ※受験票は、受験申込受付後、受験者宛てに郵送しますので、上記(ア)及び(イ)において切手や官製はがきの貼り付けがないものは受付できません。</p> <p>②人事課へ直接持参し申し込む場合 上記必要書類を、岐阜市役所本庁舎4階の人事課まで持参してください。 その場で「受験票」を交付します。</p> <p>※申し込みは原則、郵送をお願いします。 ※受験申込時には、受験票に写真を貼付する必要はありませんが、受付・返送後、試験当日に受験票に写真を貼付して持参してください。</p>
申込受付期間	2019年4月15日(月)～2019年4月26日(金)の平日 午前8時45分から午後5時30分まで (郵送の場合、 4月26日(金)必着です。)

4 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験 (※)	2019年5月12日(日) 午前8時40分受付開始 午前9時開始 事務職：午後4時30分終了予定 精神保健福祉相談員：午後2時30分終了予定	岐阜市役所 大会議室 (岐阜市今沢町18) 申込多数の場合、会場を変更すること もあります。	2019年5月中旬 (予定) 合格者にのみ結果を郵送で 通知します。
第2次試験	2019年5月下旬(予定) 日時・会場等詳細は、第1次試験合格発表の際にお知らせします。		2019年5月下旬 (予定) 受験者全員に結果を郵送で 通知します。

- ・災害その他の事情により、第1次試験の日程を変更する場合には、岐阜市ホームページのトップページ
<<http://www.city.gifu.lg.jp/>>「注目情報」にてお知らせする予定です。
- ・各試験の合格者の受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

※第1次試験受験時の注意事項

- ◎試験会場には駐車できません。また、試験会場周辺への駐停車は付近の住民の方の迷惑となりますので、**自家用車の使用は禁止します。(公共交通機関をご利用ください。)**
また、**正面玄関は閉じておりますので、庁舎北入口から中に入って下さい。**
- ◎道順等については人事課にお問い合わせください。
- ◎試験会場では、指定する場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ◎昼食は各自ご準備ください。
- ◎**携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)**

5 試験の方法

区分	試験科目	内容	受験必要科目	
			事務職	精神保健福祉相談員
第1次試験	教養試験 (40題 2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。	○	○
	専門試験(事務職のみ) (40題 2時間)	専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を大学卒程度で行います。(専門科目の出題分野は別表のとおりです。)	○	
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。	○	○
	論文試験 (1時間 800字)	識見、論理性、思考力等について試験を行います。 (論文試験は、第2次試験として評価します。)	○	○
第2次試験	口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。 (複数回の予定)	○	○
	集団討論試験(事務職のみ)	社会性、協調性、指導性等について試験を行います。	○	

《別表》専門科目試験問題の出題分野は、以下のとおりです。

職種区分	出題分野
事務職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係

6 合格から採用まで、その他

- (1) この試験の最終合格者は、岐阜市職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定時期は、原則として2019年7月1日以降です。
- (3) 2019(平成31)年度に新規採用された場合の初任給(地域手当を含む)は、事務職の場合、大学卒198,432円、精神保健福祉相談員の場合、4年制大学卒204,792円です。職歴など採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算があります。原則として毎年1回定期に昇給します。
このほかに、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じ支給されます。

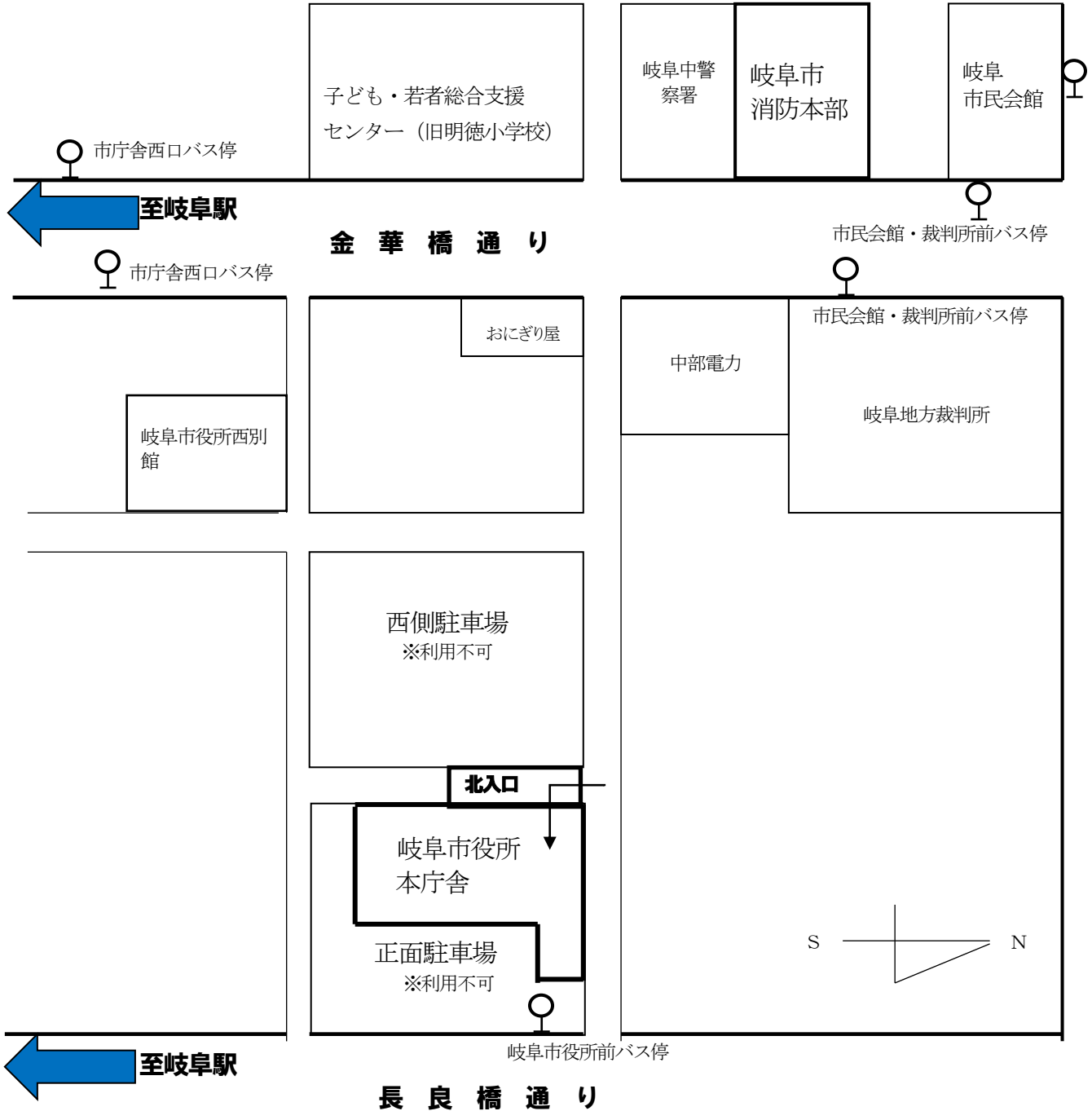
7 試験結果の提供

受験者のうち第1次・第2次の各試験の不合格者の方のみ、試験結果が発表された日から1年間、試験結果について、岐阜市個人情報保護条例の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、運転免許証等本人であることを確認できる物を必ず持参のうえ、人事課までお越しください。(電話・郵便等による問い合わせには応じられません。)

なお、お知らせする試験結果の内容は、「総合得点」と「順位」です。

岐阜市役所 案内地図

岐阜市役所本庁舎 岐阜市今沢町18番地
 ・岐阜バス 「岐阜市役所前」下車
 ・岐阜バス 「市庁舎西口」下車



《試験についての問い合わせ先》

岐阜市役所 行政部人事課

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
 (岐阜市役所本庁舎高層部4階)

Tel.058-214-4925 E-mail jinji@city.gifu.gifu.jp